

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第18回 全体会議				
開催日時	平成24年1月18日（水）午後6時半～9時10分				
開催場所	ふじみ野市役所 本庁 第四庁舎 第一会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年1月24日
出欠 (敬称略)	<p><b>【出席者】</b>            (役員) 山根代表、大河内副代表            (企画広報部会) 佐藤(信)、宗野、水野、白鳥、恩田            (意見収集部会) 村上、内村、川合、佐藤(恵)、平塚            (原案起草部会) 岩城、谷野、江口、小坂、小島、瀧澤、中山、細井            《委任状提出者》太田、西村 <span style="float: right;">以上22名</span>            (事務局) 暮らし安全課職員 3名</p> <p><b>【欠席者】</b>            片岡、渋谷、多田、谷川、益丸、三浦 <span style="float: right;">以上6名</span></p>				
傍聴者	0名				
配布資料	次第、【資料1】代表あいさつ、【資料2】連絡・確認事項、【資料3】(仮称)自治基本条例「意見収集」対象団体一覧、【資料4】第一回収集意見集約結果、【資料5】「市民フォーラムPART2」企画書、【資料6】「自治基本条例市民フォーラムPART2」アンケート(案)、【資料7】自治基本条例策定市民協議会工程表(案)、【資料8】市民フォーラム基調講演資料、【資料9】協議会活動関連の市報・チラシ・市HP、【資料10】県コンクール入賞の市内中学生作文				
会議内容	<p>◎ 代表あいさつ  <b>【資料1】</b>のとおり</p> <p>◎ 連絡・確認事項(代表及び事務局より)  <b>【資料2】</b>のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退会届が出された2名の委員に宛てて、1月17日付けで退会受理通知を発送。(議題「3 その他」において、「会則上副代表が欠員となるが、空席のまま各部会長との連絡会等を開きながら協議会を運営していきたい。」という代表からの提案が了承された。)</li> <li>・ 1月17日に市民フォーラムのプレス発表。一社から問い合わせあり。</li> <li>・ 「ふじみ野市障がい者基本計画(案)」を取り寄せたので参考にされたい。</li> </ul> <p>◎ 議題</p> <p>1 自治基本条例市民フォーラムPART2について</p> <p>(1) 企画書(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐藤企画広報部会長より説明  <b>【資料5】</b>のとおり</li> <li>○審議経過           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート記入時間はどこでとるのか。                ←フォーラム終了後午後4時半くらいまでを予定。</li> <li>・ ワークショップはどのように進めていくのか。                ←住民投票に対する賛否についての意見を聞いていく方法になる予定。</li> </ul> </li> </ul>				

主に住民投票についての意見を取り上げていくが、関連する意見が出れば適宜処理していく。

- ・ワークショップの時間はもっと延長できないのか。  
←講師の都合もあり、延長は出来ない。
- ・自治基本条例を策定する上で、住民投票が必要だという導入はどこですか。  
←代表挨拶で言及する。
- ・全体討論会方式では、ワークショップにならないのではないかと。  
←開始前に司会からアナウンスする。

#### ○確認事項

- ・委員は 午前11時半 会場へ集合（昼食を済ませて）
- ・フォーラム前に時間がとれれば、協議会委員と講師との意見交換会を予定。

#### (2) アンケート（案）について

##### ○アンケート検討会議村上座長より説明

- ・市民フォーラムの時に15分程度で記入できるように作成した。
- ・分かり易い表現を使い、問1は参加・協働について、その他は住民投票に関連した内容についての設問とした。
- ・第19回運営委員会では「性別欄」については「『男・女』に○を付ける」方法にしたが、再度人権担当者に確認をした結果、「空欄に記入する」方法に変更した。

##### ○審議の経過

- ・前文及び問2の設問における「重要事項について」については、発議の数で重要かどうかの判断がつくのであるから削除したほうが良いではないか。
- ・問6の選択肢に「1/3」を入れたらどうか。  
←今回のアンケート上の設問は、地方自治法に規定があること以外に必要な事項について尋ねることとしているので、地方自治法に拘束されなくてもよいのではないかと。選択肢はあまり細かく提示せず、該当する数字がなければその他欄に記入してもらうようにした。
- ・アンケートの結果は、どのように原案作成に役立てていくつもりか。  
←収集意見の一つとして原案作成の材料としていく。
- ・住民投票を良く知らない方にも分かるように「住民投票は必要だと思いますか。」などから聞く設問が必要ではないか。  
←基調講演を聴いた方に対して実施することを前提にした。
- ・問7は削除すべき。議会の議決に1/2を下回る議決数を規定するのはおかしい。設問は公職である市長や議員のことではなく、市民の発議について考えていけばいいのではないかと。  
←多くの他自治体の住民投票条例にも議員の発議については含まれているようだ。原案作成にあたっては、より多くのことを尋ねていくことは無駄ではないはず。

	<p>○結論 以下の部分を修正することで承認された。 ・前文中「・・・市政に係る重要事項について関し、・・・」と修正し、問2の設問を「市政に関する重要事項について関し、・・・」と修正する。</p> <p>2 団体の意見収集について ○村上意見収集部会長より説明 【資料3】のとおり ○ 確認事項 ・ 第2回収集意見集約作業 (対象) 22日フォーラムおよび団体意見収集でのアンケート (日時場所) 1月25日(水)午後5時半から(第四庁舎第一会議室にて) (担当) アンケート検討会議委員</p> <p>3 その他 (1) 工程表(案)について ○代表より説明 【資料7】のとおり ・原案起草部会と意見収集部会は今後密接な関係で作業をしていくことになるので、意見収集の方法について、原案起草部会からの企画書を提案してもらうよう、第19回運営委員会で決定している。 ○審議の経過 ・スケジュールが詰まっている中、骨子、素案、原案の三つを作成する必要はないのではないか。 ←「自治基本条例を考える会」で、策定過程について市民に説明してしまっているので、これに従った方が良い。 ・骨子、素案、原案を作成した都度公表し意見収集をして次の過程に進むということはできず、並行して作業をせざるを得ない。 ・素案に対するアンケートなどの意見集約はなるべく早い時期に実施してもらいたい。 ・市報5月号の折込のための原稿の締め切りは4月初旬頃となるつもりで作業をしていくと良い。 ・説明会で素案を配布してもすぐに理解を求めることは難しいので、概要版や解説を作った方がいいのでは。</p> <p>○ 結論 今回の審議ですべてを決定することは出来ないが、作業に必要な最低限の日程等は本日確認することができたので、次回はこれを中心に時間をかけて話し合っていく。</p>
次回予定	平成24年2月3日(金)午後6時半から
開催場所	第四庁舎 第一会議室